

明海大学不動産学部

不動産の不思議

第252回

学生たちの視点と発見

【学生の目】

道路を歩くときは道路前方を見ている。周りをキヨロキヨロするのは怪しいし、それほど見たいためがあるわけでもない。建物はせいぜい道路沿いの低層階を見るだけだ。

そんないつもの見方なら目にもどらまらずに通り過ぎていく風景に違和感を覚えた。

広大な敷地に立つマンションで道路沿いは緑化されているが、敷地の奥を見ると同じデザインの建物が高く、長く連続している（写真）。仕上げ材料は高級だが建物の形は無秩序だ。また、ぐるりと空が遮られて、詰め込んだ印象を受ける。開発事業者が事業採算を確保するには高層高密となるざるを得ない側面はあるが、建築基準法と区分所有法の連携によって解消できないものか。

無秩序な形のマンション

序だ。また、ぐるりと空が遮られて、入者にも地域にも良い制度にする時期と考える。

次に、区分所有法の議決要件だ。条件の異なる複数の建物部分で構成される大規模マンションでは、区分所有法の議決要件を満たすことが困難になる可能性が高い。区分所有法は、建て替えには区分所有者および議決権の各5分の4以上の賛成が、大規模滅失の復旧には各4分の3以上の賛成が必要と規定する。

建基法、区分所有法の連携を

複数の建物部分のうち一つの部分が激しく損傷し、他の部分には損傷があまりない場合、激しい損傷のある建物部分の住民は、建て替えや大規模滅失の復旧を希望する。一方、

複数の建物部分のうち一つの部分が激しく損傷し、他の部分には損傷があまりない場合、激しい損傷のある建物部分の住民は、建て替えや大規模滅失の復旧を希望する。一方、損傷の少ない建物部分の住民を中心として区分所有法の議決要件を見直し、平常時の建て替えだけでなく緊急時の復旧も視野に入れた制度にする時期と考える。

【教員のコメント】

吉田 勝
不動産学部1年

建築の巨匠ル・コルビジエは、建築基準法、ソフト面の区分所有法の認定制度を見直し、事業者にも購出する可能性がある。自然災害が多発するため、不自然な形の建物になる側面がある。連結が不要ならば住環境や景観により優れた開発が可能ではないだろうか。海に近いこのマンションで、海の存在が分かる建物配置ができる通行人も楽しい。一団地

建設の巨匠ル・コルビジエは、建築基準法、ソフト面の区分所有法が、多數決議を得るのは難しい。向健康な環境を実現する目的で高層住宅を提案した。日本ではハード面の建



空が遮られて詰め込んだ印象の景観